

# とめNNだより

令和5年3月発行

第31号



「とめNNだより」は、農業農村整備部(通称NN部)の広報広聴活動の一環として、登米管内の農業農村整備事業に関連する活動を広くお知らせする目的で、年4回発行を予定しております。掲載内容についてお問い合わせ等ありましたら、管理調整班までご連絡ください。

【東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部広報広聴委員会】

## 令和4年度農地集積推進に係る戦略会議を開催しました。

令和4年12月13日に、管内のほ場整備実施地区に係る「令和4年度農地集積推進に係る戦略会議」を、登米合同庁舎にて開催しました。この会議は、宮城県・市・土地改良区・JA・みやぎ農業振興公社・宮城県土地改良事業団体連合会等の関係機関が集まり、農地集積状況の確認、地区の課題整理・解決に向けた方針等を検討する場となっています。

対象地区である「伊豆沼2工区地区」と「沼崎・大平地区」の内、「沼崎・大平地区」は令和3年度に始まった地区であり、目標集積率達成の実現に向けた合意形成や、経営の安定化を目指した高収益作物への取り組みなどが課題となっています。

今回、地域の現状及び課題の共有化を行い、今後の推進方策を打ち出し、課題解決へ向けて取り組むこととしました。



▲伊豆沼2工区地区の戦略会議の様子



▲沼崎・大平地区の戦略会議の様子

## 令和4年度第2回登米地方農業水利施設ストックマネジメント推進会議を開催しました。

令和4年12月22日に、登米管内における農業水利施設ストックマネジメントの推進を図ることを目的に、施設管理者である登米市及び土地改良区職員を対象とした「令和4年度第2回登米地方農業水利施設ストックマネジメント推進会議」を開催しました。

第1回目では登米管内のストマネ管理計画と農業水利施設一次機能診断についての説明を行いました。今回は農業水利施設のストックマネジメントの進め方や農業水利施設の突発事故発生状況等について説明を行いました。農業水利施設の突発事故は登米管内が県内で最も多く、9件中5件となっています。

第3回のストックマネジメント推進会議を3月に予定しており、今後も定期的に推進会議を開催し、登米市及び管内土地改良区と連携を図り、農業水利施設のストックマネジメントの普及推進を図っていきます。



▲ストックマネジメント推進会議の様子

## 特定家畜伝染病発生時等の防疫措置に関する協定書の手交式が行われました。

令和4年12月26日に、登米合同庁舎で東部地方振興事務所登米地域事務所と宮城県建設業協会登米支部による「特定家畜伝染病発生時等における東部地方振興事務所登米地域事務所管内の防疫措置への協力業務に関する協定書」の手交式が行われました。手交式には、只野支部長はじめ、太田副支部長、渡辺筆頭理事ら支部幹部が出席され、県事務所からは佐藤所長と東部家畜保健衛生所の日野所長が出席し、佐藤所長より只野支部長へ新協定書が手渡されました。

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等発生時の迅速かつ円滑な防疫対応を確保するため、既に平成22年11月1日に地域協定が締結されていますが、今回、作業上で課題となっていた「事前に埋却溝の試掘を行えることや、殺処分をした家畜を袋詰めする際の補助を行えること」が新協定書に追記されました。

あいさつでは、佐藤所長が「登米地域は畜産が盛んであり、特定家畜伝染病が発生した際、迅速な対応が求められるのでご協力いただきたい」と述べ、只野支部長からは「会員数は限られているものの、栗原及び気仙沼支部間との相互連携により体制整備が確立しているので適切に対応する」旨の心強いお言葉をいただきました。

近年頻発している特定家畜伝染病に備え、更なる組織体制等の強化に繋がる協定となりました。



▲新協定書手交式の様子（1）



▲新協定書手交式の様子（2）

## 令和4年度第2回ため池保全協議会が開催されました。

令和5年1月26日に、宮城県土地改良事業団体連合会古川事務所にて関係市町村のため池担当者を対象とした第2回ため池保全協議会が開催されました。本協議会は、農業用ため池の防災工事実施に向けた予算や留意事項、安全対策の取組み状況、ため池の廃止に向けた調査等を議題とし、県庁農村防災対策室ため池対策班が主となり情報共有や協議事項等の周知及び共有が行われました。特に、安全対策面では、立入禁止看板の早期設置や救助ネットの設置が最優先事項としてあげられ、早急の対策・対応が求められました。また、大雨時や地震発生時に安全かつ速やかな点検等を行うために、ため池監視システムの整備が進められている旨説明があり、1箇所あたりの設置・維持費用が多くないことから、積極的に要望して欲しいと県から各市町村へ周知されました。

今回の協議会の閉会后には、ため池の保有数が全国一位である兵庫県の農地整備課農地防災班（ため池水利担当）野村主幹様を講師として招いた、ため池管理技術研修会が行われました。本研修会は、兵庫県が他県に先駆け始めたため池の安全管理体制やため池保全サポートセンターによる点検事例等、実務に有益な知識を修得できる貴重な機会となりました。

## 部内研修を開催しました。

農業農村整備事業を推進していくためには、関連施策に携わる職員が幅広い専門的知識や技術力をもって各種施策に参画することが求められています。このことから、職員の様々な変化に対応していく技術力の向上を図るため、より専門的かつ実務的な知識及び技術を修得する機会として、令和5年1月17日と2月22日に現場業務等に関する部内研修を実施しました。

始めに、1月17日に石巻市方面を視察する部内研修（現場編）を開催しました。この研修では、「宮城ヤンマー（株）本社・工場」と「北上地区・大川地区」の2箇所の視察をするものです。

1箇所目の「宮城ヤンマー（株）本社・工場」では、当部で発注した古川排水機場原動機設備補修工事の請負業者である宮城ヤンマー（株）が行っているディーゼルエンジンのオーバーホール状況を主とした視察を行い、担当者から進捗状況等の説明の後、当方職員と課題整理や対応等の意見交換を行いました。

2箇所目の「北上地区・大川地区」では、東日本大震災の復旧状況等の視察を行い、東部地方振興事務所農業農村整備部の担当職員より、各々の地区概要や現在の状況、復旧・復興をどのように行ってきたかの説明がありました。

北上地区では、平成26年より「震災の記憶を風化させない復興樹」として、オリーブ栽培を行い、令和3年に石巻市から地域の担い手へ栽培が本格的に委託され、オンライン上でオリーブオイルの販売も開始されているとのことでした。石巻の復興を象徴する新たなシンボルとなることが期待される取組みを学ぶことができました。

大川地区では、震災当時、農地のほとんどが海水の流入を受け、営農が困難となった農地の視察を行いました。視察を行った長面工区は、平成26・27年の2年間の試験作付けにより塩害の影響がないことが確認されたことから徐々に営農を再開し、令和3年春に工区全体で営農を再開したとのことでした。



▲宮城ヤンマー工場内見学の様子【現場編】



▲大川地区視察の様子【現場編】

次に、登米合庁内で2月22日に部内研修（座学編）を行いました。この研修には、日頃施設の管理に携わっている土地改良区職員4名の参加を頂き、今日の社会的ニーズに対応したコンクリート二次製品の「環境への配慮」、「高耐久化とCO<sub>2</sub>削減」、「プレキャスト化の促進」等について、宮城コンクリート製品工業会、施工した建設会社、宮城県測量設計業協会の方々より説明を頂きました。

「コンクリート二次製品における生産性向上及び環境配慮等への取組み事例」については、現場施工に求められる省力化や工期短縮、動植物や魚類等の生態系に配慮したコンクリート二次製品の取組み事例について、宮城県コンクリート製品工業会の阿部製品普及委員長より説明を受けました。

続いて「コンクリート二次製品の高耐久化とCO<sub>2</sub>削減について」と題しまして、宮城県コンクリート製品工業会の久道技術委員長より、コンクリート構造物の長寿命化とCO<sub>2</sub>削減への取組みについて説明がありました。一般的にコンクリートの耐用年数は40～50年と云われており、過去急速にインフラ整備が進み使用されてきたコンクリート製品は、現在一斉に老朽化が進んでいる状況であり、高耐久化製品では約2倍となる100年の耐用年数の長寿命化を実現させることができ、ライフサイクルコストの低減等を図ることができる製品とのことでした。また、コンクリートの製造時に発生するCO<sub>2</sub>削減にも貢献することができることも併せて説明がありました。

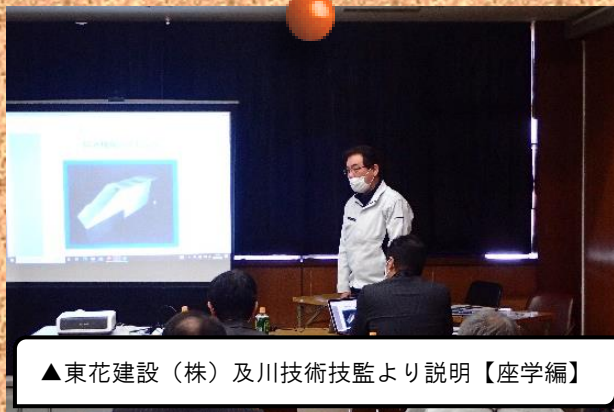
「揚水機場のプレキャスト化事例紹介」については、東花建設(株)の及川技術技監、宮城県測量設計業協会の佐々木会長及び高橋副会長から、今後の建設業界の高齢化、人員不足、働き方改革等に対応するため、機械化施工(現場の効率化とプレキャスト工法の活用促進)について検討を行い、これまでは、現場打ちコンクリートによる施工が一般的であった揚水機場によるプレキャスト化を行った事例紹介がありました。イニシャルコストへの課題はあるものの、ランニングコスト、事故発生リスク、工期短縮等のメリットも数多くあるため今後実用化に期待される取組みであると感じられました。



▲当部尾形部長よりあいさつ【座学編】



▲宮城県コンクリート製品工業会阿部製品普及委員長より説明【座学編】



▲東花建設(株)及川技術技監より説明【座学編】



▲宮城県測量設計業協会佐々木会長より説明【座学編】

今回の部内研修を通じ、農業農村整備事業に携わる職員として様々な視点から見聞を広げることができ、今後の実務に活かせる有意義な研修会になりました。

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部 広報広聴委員会 (編集:管理調整班)

～復興へ 頑張ろう! みやぎ～



〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5

Tel : 0220-22-5169 Fax : 0220-22-6015

E-mail : [et-tmnbt@pref.miyagi.lg.jp](mailto:et-tmnbt@pref.miyagi.lg.jp)

URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-ns/>

こちらからも  
アクセス出来ます!!

